

消費者被害を防ぎ、高齢者を守るために 「地域の消費者被害未然防止出前講座」講師派遣

地域の集まりや講座に、無料で講師を派遣します！

内容

悪質業者は高齢者を狙っています。地域で起きている悪質商法の手口や、消費者被害にあわないためのポイント、周囲の気づきや見守りのポイントについて学び、地域の高齢者を見守る力を高めます。今年度は新たにインターネットやスマホ・携帯電話を巡るトラブル防止に向けた講座も用意しました。

テーマ例 悪質商法・消費者被害未然防止／消費者トラブル／支援者として学ぶ消費者被害／インターネットやスマホ・携帯電話を巡るトラブル防止

派遣対象

消費生活推進員、民生委員・児童委員、自治会町内会などが地域の高齢者や地域の見守り関係者に向けて開催する講座や研修・会議・サロンなど。

申込方法

申込書（裏面）をメールまたはFAXで送付。※最少参加人員10人（原則）

※件名：【団体名】地域向け出前講座

メール：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.jp / FAX：045-664-9533

申込期限

令和6年12月20日（金）（令和7年1月31日実施分まで可能です。）

※原則、開催日の**6週間前**までにお申し込みください。

※申込書に記載いただいた内容は講師側にも提供されます。ご了承ください。

費用

講師派遣にかかる費用は無料です（交通費含む）。

※その他、会場使用料・資料印刷等にかかる経費は主催者にてご負担ください。

実施の流れ

申込書
提出

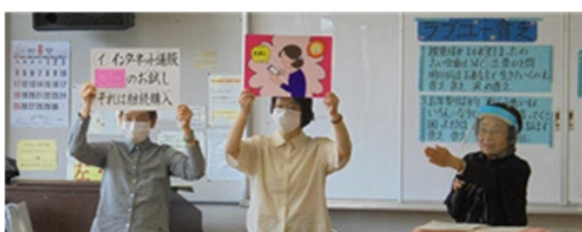
2週間
程度

講師派遣
決定連絡

申込者から講師に連絡・調整
*必要に応じて資料印刷

講座実施

報告書（アンケート）提出



楽しくてためになると大好評の出前講座

【問合せ】横浜市経済局消費経済課
地域の出前講座担当 TEL:045-671-2584
FAX:045-664-9533
メール：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.jp